

行政改革実施計画
平成26年度進捗状況報告書

平成27年11月
南アルプス市

目 次

I 行政改革実施計画の取り組みについて	1
II 計画の体系	1
III 重点項目に対する取り組み状況	1
1 事務事業の効率化	2
2 職員の能力開発と組織・機構の見直し	4
3 定員管理及び給与制度の適正化	5
4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築	6
5 公共施設の管理運営方法の見直し	7
6 計画的な行財政運営への取り組み	8
IV 取り組み結果	9
V 財政的効果	10

I 行政改革実施計画の取り組みについて

本市は、合併のスケールメリットを活かし、最小の経費で最大の効果が得られるよう簡素で効率的な行政運営を進めるため、平成 17 年度から平成 21 年度を計画期間とする「第 1 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画（集中改革プラン）」に基づき、行政改革に取り組んできました。

今後も自治体を取り巻く環境が厳しくなる中、平成 26 年度からは、合併特例措置の終了により普通交付税が段階的に縮減していくことから、第 1 次に引き続いて平成 22 年度から平成 26 年度を計画期間とする「第 2 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」を策定し、行財政の改革をさらに進めるための取り組みを行っております。

実施計画の改革項目については、毎年度、見直しを行い、必要な追加や修正を加えながら、次年度の方針を定めて取り組みを行います。また、進捗状況は、市のホームページにより公表します。

II 実施計画の体系

改革に向けての重点項目（平成 26 年度）

- | | |
|---------------------|----------|
| 1 事務事業の効率化 | 【改革項目 7】 |
| 2 職員の能力開発と組織・機構の見直し | 【改革項目 3】 |
| 3 定員管理及び給与制度の適正化 | 【改革項目 1】 |
| 4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築 | 【改革項目 4】 |
| 5 公共施設の管理運営方法の見直し | 【改革項目 3】 |
| 6 計画的な行財政運営への取り組み | 【改革項目 1】 |

III 重点項目に対する取り組み状況

第 2 次行政改革実施計画の 5 年目となる平成 26 年度は、重点項目に係る 19 の改革項目について目標達成に向けた改革改善や財源対策を行なってきました。改革の方向性や目標、課題などを改めて整理するとともに、進捗状況を御報告いたします。

【重点項目】 1 事務事業の効率化

【改革項目】 1－（1）行政評価システムの運用

PLAN（計画・予算）、DO（実施・執行）、CHECK（評価）、ACTION（改革改善）のサイクルにより、実施した事務事業を有効性・効率性等の観点で客観的に評価し、その結果を踏まえた改革改善の取り組みを課の組織目標に設定・推進する実践的な運用を継続して行いました。

また、役目を終えた事業、成果が明確でない事業を見直し、時代に必要な新しい事業へと転換するスクラップ&ビルド事業の採択などの改革に取り組みました。

【平成26年度事務事業評価の結果】

●事務事業評価・・・1,145事業の評価を実施			
『改革改善』の取り組みをしている事務事業・・・ 703事業			
『見直し余地あり』と評価した事務事業…………… 329事業			
『見直し余地あり』となった評価の項目別の状況			
目的妥当性	有効性	効率性	公平性
72	230	131	61

【改革項目】 1－（3）庁舎管理経費の縮減

本庁執務室、会議室等の一部老朽化した照明のLED化を進める他、職員へのクールビズや各施設の節電に対する啓発を積極的に行い、電気使用量の削減に努めた結果前年対比7.3%の削減が図られた。

●平成26年度	本庁舎 568,385kwh	西別館 145,840kwh	合計 714,225kwh
●平成25年度	本庁舎 614,260kwh	西別館 156,228kwh	合計 770,488kwh
●平成24年度	本庁舎 584,968kwh	西別館 129,218kwh	合計 714,186kwh
●平成22年度	本庁舎 682,865kwh	西別館 150,431kwh	合計 833,296kwh

【改革項目】 1－（6）市税の収納率向上対策

現年課税分の未納者に対する県と共同による催告書の送付、年3回の滞納整理活動など、収納率の向上を図る取り組みを進めました。また事業所の特別徴収完全実施に向けて協力依頼などの促進を行い、新たに226社が特別徴収事業所となりました。

●収納率	平成26年度：98.2%	（平成25年度：98.1%）
------	--------------	----------------

【改革項目】 1－（7）市税滞納繰越分の収納率向上対策

税負担の公平性と財源確保のため、国税局OBの雇用や、県職員との協力など体制強化を図り、悪質な滞納者に対し、給与、預貯金、生命保険等の差押を執行し、滞納額に充当するなど収納対策を促進しました。

また、口座振替加入率を向上させるため、市民に広報紙、ホームページ等でPRを行ったほか、窓口来庁者には、直接ペイジーによる口座振替の手続きを促すなどの取り組みを進めました。

- 収納率 平成26年度：22.3%（平成25年度：23.5%）
- 差押件数 370件：24,738,538円（換価額）
- 口座振替移行件数 1,540件

【改革項目】 1－（8）市有財産の処分及び有効利用

平成26年度の市有財産の処分状況

・法定外公共物・・・	17件	5,608,455円	1,165.55㎡
・普通財産・・・	5件	825,871円	118.29㎡
・使用料、賃借料・・・	34件	10,622,507円	
計	56件	17,056,833円	

【改革項目】 1－（9）新しい財源の研究

新しい財源の確保を図るため、ふるさと応援寄附金の募集、市の指定ごみ袋への有料広告の掲載、公共施設へのネーミングライツの導入の他、新たに水道検針票への有料広告の掲載を行いました。

●ごみ袋広告収入	2社	300,000円
●ネーミングライツ	2社	4,500,000円
●ふるさと応援寄附金	80件	3,176,000円
●水道検針票広告収入	3件	225,000円
合計	87件	8,201,000円

【改革項目】 1－（10）下水道事業経営改善の取り組み

大型団地の公共下水道への接続を進めるとともに、未加入世帯への啓蒙等を行い、下水道使用料など財源確保と水洗化率の向上に努めました。

- 水洗化率 平成26年度 82.10%（平成25年度 80.6%）

【重点項目】 2 職員の能力開発と組織・機構の見直し

【改革項目】 2－（1）外郭団体の経営改善

外郭団体の経営改善については、これまで一部団体の職員数の削減や、経営状況調査など行ってきましたが、現状の業務内容や組織の実態から実効的な対策は難しい状況となっています。今後、各団体の担う業務のあり方、組織編成のあり方などを長期的な視点で検証し、方向性について協議、検討していきます。

【改革項目】 2－（2）人事評価制度の運用

人事評価制度の運用成果の向上を図るため、個人の目標を課内で共有するとともに、人事評価の結果を5級昇格、管理職任用の参考材料として活用しました。今後は、地方公務員法の改正を踏まえながら、全職員への人事評価の実施と活用の向上を図っていきます。

【改革項目】 2－（4）行政組織・機構の見直し

スピーディな政策実現に向けた対策として総合政策部内業務の見直しと、行政組織の見直しを行いました。

【重点項目】 3 定員管理及び給与制度の適正化

【改革項目】 3－（1）定員適正化計画の策定・運用

第1次に引き続いて、平成23年度から平成27年度の5ヵ年を計画期間とする第2次定員適正化計画を平成23年2月に策定し、適正な定員管理に取り組んでいます。

第2次の削減目標値は、平成22年4月1日681人を起点とし、45人減、△6.6%です。

平成26年度は、退職者 38人（定年22人・早期6人・再任用任期満了7人・その他3人）、採用者 37人（新規採用33人・再任用4人）で、平成27年4月1日の職員数は628人となり、定員適正化計画の目標値644人に対し、目標を上回る削減を図っています。

また、職員間の年齢のバランスや実務の維持向上を図るため、再任用職や職務経験者の採用を行いました。

※第2次定員適正化計画における目標値 (各年度4月1日)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	増減率
項目									
目標値	退職者見込		29	15	21	30	28	123	▲6.6%
	採用者見込		10	10	16	22	20	78	
	差引き		▲19	▲5	▲5	▲8	▲8	▲45	
	職員数目標	681	662	657	652	644	636	—	
職員実数		681	662	647	636	630	628		

- ・退職者は3/31まで、採用者は4/1付け。職員数は4/1現在（消防職も含む）
- ・H27.4.1から教育長は特別職としたため、職員数のカウントから除く

【参考 H23 の場合：平成22年度中の退職者29名、平成23年4月1日付け採用者10名】

【重点項目】 4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築

【改革項目】 4－（１）市ホームページの有効活用

最新の情報を迅速にかつわかりやすく情報発信が出来るよう、トップページの修正など見直しを行うとともに、操作、技術の向上のための職員研修を実施しました。

ホームページを活用した収入策としてバナー広告の募集を継続して行なっており、平成 26 年度は、7 万円の収入実績となりました。

【改革項目】 4－（２）女性登用の実現

ハーモニープラン推進会議の活動として、各地区文化祭、地区分館まつり、地区お祭り、地区消防団、社協訪問等地域に出向き啓発を行ったほか、自治会役員等への女性登用の促進及び男女共同参画社会への理解を深めるため、自治会役員と地域女性を対象に研修会を開催しました。

●女性登用率 平成 26 年度 35.3% （平成 25 年度 37.7%）

【改革項目】 4－（４）粗大ごみ収集の合理化《リサイクル率の向上》

南部と北部の資源回収センターの周知徹底を図り、利用者と収集量の増加に結びつけるとともに、地区粗大ゴミの収集回数を年 14 回から 8 回に見直しを行いました。資源回収センターは市民の利便性向上につながっており、評価されているので、さらに周知 PR を図り、利用者の増加に向けて取組んでいきます。

【改革項目】 4－（５）協働のまちづくりの推進

公募・提案事業については、市民団体等から 10 件の応募がありましたが実施に至りませんでした。公募・提案制度の定着に向けて、みんなでまちづくり推進会議の中で、協働のまちづくりのあり方について協議し、基本方針及び行動計画の見直しに着手するなどの提言書をまとめました。

【重点項目】 5 公共施設の管理運営方法の見直し

【改革項目】 5－（１）保育所統廃合・管理運営方法の研究

老朽化し、定員割れしている甲西地区の南湖第一・第二保育所の統合を行いました。今後も、認定こども園制度の動向を踏まえながら、各保育所の施設状態や入園児数の推移を見極め、状況に応じて統廃合や指定管理者制度の導入などを検討し、より良い保育環境が提供できるよう見直しを進めていきます。

【改革項目】 5－（２）公共施設の再配置の推進

公共施設再配置の方針（素案）について地区ごとに議員のご意見等を伺う機会等を設ける中で行政改革推進本部において、協議を重ね、再配置方針（案）をまとめました。

今後は公共施設等総合管理計画及び具体的な実施計画の策定に向けて取り組みを進めていきます。

【改革項目】 5－（３）適正な受益者負担の研究

公共サービスに係る受益者負担の公平性の観点から、公共施設の利用率設定や減免措置について検討を行ってきました。今後も、施設の設置目的や団体の活動目的などを踏まえる中で、適正な受益者負担の方向性について協議を進めていきます。

【重点項目】 6 計画的な行財政運営への取り組み

【改革項目】 6－（1）中・長期行財政計画の策定

合併優遇措置が終了し、平成26年度から普通交付税の段階的縮減が始まったことから、今後、予算規模の圧縮を図り、健全財政を確保する必要があるため、歳入・歳出の将来推計を行い、行政経営の道標として、第4期の財政計画を策定していました。

計画値については、国の法制度や社会経済情勢がめまぐるしく変化することから、一年ごとのローリングにより見直し、活用していきます。

IV、取組み結果

改革項目		進捗状況					
		AA	A	B	C	D	
1	事務事業の効率化	7	3	3	1	0	0
	(1)行政評価システムの運用		●				
	(3)庁舎管理経費の縮減		●				
	(6)市税の収納率向上対策		●				
	(7)市税滞納繰越分の収納率向上対策			●			
	(8)市有財産の処分及び有効利用		●				
	(9)新しい財源の研究		●				
	(10)下水道事業経営改善の取り組み		●				
2	職員の能力開発と組織・機構の見直し	3	0	2	0	1	0
	(1)外郭団体の経営改善					●	
	(2)人事評価制度の運用			●			
	(4)行政組織・機構の見直し			●			
3	定員管理及び給与制度の適正化	1	1	0	0	0	0
	(1)定員適正化計画の策定・運用		●				
4	行政の情報化と市民参画の仕組み構築	4	0	1	3	0	0
	(1)市ホームページの有効活用				●		
	(2)女性登用の実現				●		
	(4)粗大ごみ収集の合理化				●		
	(5)協働のまちづくりの推進			●			
5	公共施設の管理運営方法の見直し	3	0	1	1	1	0
	(1)保育所統廃合・管理運営方法の研究				●		
	(2)公共施設の再配置の推進			●			
	(3)適正な受益者負担の研究					●	
6	計画的な行財政運営への取り組み	1	0	1	0	0	0
	(1)中・長期財政計画の策定			●			
計	平成26年度取組み結果件数	19	4	8	5	2	0
	平成25年度までの終了・統合件数	16	2	8	2	3	1
	計	35	6	16	7	5	1
	割合	100%	17.1%	45.7%	20.0%	14.3%	2.9%
進捗率		79.1%	17.1%	45.7%	12.0%	4.3%	0.0%
※進捗率基準							
AA	当初計画以上に具体化したもの				100%		
A	当初の計画どおり実施したもの				100%		
B	次年度へ若干作業を残したもの				60%		
C	新たな課題が発生するなど、計画どおりに進んでいないもの				30%		
D	計画の実施が困難視される等、ほとんど進行していないもの				0%		

V、財政的効果

平成 26 年度に改革に取り組んだ項目のうち、財政的効果が積算可能な次の項目において、合計 706,871 千円の効果があったものと見込まれます。

実施項目	平成 26 年度の結果	財政的効果 (千円)
1-(6) 市税の収納率向上 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現年課税分の実績 平成 26 年度 収納率 98.2% 収入額 8,268,825,404 円① ・ 目標設定時の収納率 (97% : H20) のまま推移した場合の想定収入額 平成 26 年度調定額 8,420,285,964 円×97% = 8,167,677,385 円② ・ 効果額の算定①－② 平成 26 年度収入額 8,268,825,404 円① － 8,167,677,385 円② 	101,148
1-(7) 市税滞納繰越分の 収納率向上対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納繰越分の実績 平成 26 年度 収納率 22.3% 収入額 150,281,229 円① ・ 目標設定時の収納率 (20% : H20) のまま推移した場合の想定収入額 平成 26 年度調定額 673,552,582 円×20% = 134,710,516 円② ・ 効果額の算定①－② 平成 26 年度収入額 150,281,229 円① － 134,710,516 円② 	15,570
1-(8) 市有財産の処分及 び有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市所有土地の売却 法定外公共物 17 件 5,608,455 円 (1,165.55 m²) 普通財産 5 件 825,871 円 (118.29 m²) ・ 使用料、賃借料 34 件 10,622,507 円 	17,056
1-(9) 新しい財源の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税制度による寄附 (80 件) 平成 26 年度寄附額 3,176,000 円 － 寄附者特典経費 284,200 円 ・ 市指定ごみ袋広告収入 2 社 300,000 円 ・ ネーミングライツ 2 社 4,500,000 円 ・ 水道検針票有料広告 3 社 225,000 円 	7,916
1-(10) 下水道事業経営 改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道使用料の実績 平成 26 年度実績 水洗化率 : 82.1% 調定額 : 281,700,155 円① ・ 目標設定時水洗化率 (72.1% : H20) のまま推移した場合の想定調定額 247,388,321 円② ・ 効果額の算定①－② 平成 26 年度調定額 281,700,155 円① － 247,388,321 円② 	34,311
3-(1) 定員適正化計画の 策定・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年 4 月 1 日現在の職員数は 630 人 対前年度比 6 人減員 減員数 6 人×7,524 千円 (26 年度決算における平均人件費) 	45,143
4-(1) 市ホームページの 有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ バナー広告の掲載 4 件 70,000 円 	70
5 公共施設の管理運 営方法の見直し	<p>【指定管理者制度導入実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 101 施設 指定管理委託料 499,998 千円① 直営時運営費 985,655 千円 － 平成 26 年度運営費 499,998 千円① 	485,657
計		706,871

